

平成30年4月1日から原子爆弾被爆者の市電・函館バス交通料金助成制度が
イカすニモカ

「スターICASnimoca」を用いた制度に変わります

■対象者

函館市内在住の被爆者健康手帳をお持ちの方

■助成方法

「スターイカすニモカ」(交通系 IC カード乗車券)を利用して市電・函館バスに乗車すると、乗車料金の全額が乗車日の翌々日にポイントとして付与されます。

※付与されたポイントは、ポイント交換機で 1ポイント=1円 として助成されます。

(例) 運賃210円→210ポイント

■助成金の入金の方法 (ポイント交換)

市内に設置してあるポイント交換機で「スターイカすニモカ」に助成金を入金してください。入金された残額により、市電・函館バスをご利用いただけます。

※ポイント交換機の設置場所については、裏面をご覧ください。

■助成対象の範囲

函館市内で乗降した場合のみ助成対象となります。

※市外で乗車または降車した場合は、助成の対象外となりポイントがつきません。

■助成の申請方法

①記名式の「スターイカすニモカ」をお買い求めください。

販売場所：函館駅前バス案内所、函館バス各営業所(函館、昭和、日吉)、函館市電駒場乗車券販売所
市電・函館バス車内、丸井今井函館店では購入できません。

価格は2,000円(利用可能額1,500円 デポジット(預り金)500円)です。

②申請先：保健所3階保健予防課 **3番窓口** へお越しください。

③申請に必要なもの

- ・被爆者健康手帳
- ・スターイカすニモカ
- ・印鑑(シャチハタ不可)
- ・助成申請書(申請窓口にもあります)



被爆者本人の氏名が記載されたもの

■助成額の上限について

★年間上限額は72,000円で、これまでと同額です。

■お問い合わせ先 市立函館保健所3階 保健予防課 ☎ 32-1547 FAX 32-1526

「スターイカすニモカ」を利用した市電・市バスのご利用方法

乗車時

乗車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※整理券は必要ありません



降車時

降車口すぐの読み取り機へ
カードをタッチ
※乗車料金が支払われます



ポイント交換場所（助成金を入金する場所）

- ①函館市電駒場乗車券販売所
- ②函館バス各営業所（高盛、昭和、日吉）
- ③函館市役所1階 ATM コーナー
- ④亀田支所1階
- ⑤企業局アクロス十字街1階
- ⑥函館駅前バス案内所
- ⑦丸井今井函館店5階総合カウンター
- ⑧コープさっぽろ湯川店1階エスカレーター横



★平成30年4月1日から稼働

- ◇谷地頭老人福祉センター
- ◇中央図書館1階
- ◇桔梗福祉交流センター
- ◇ポールスターショッピングセンター（B棟1階イベントスペース）
- ◇恵山支所
- ◇フレスポ戸倉（スーパーアークス）
- ◇南茅部支所
- ◇函館市総合福祉センター（あいよる21）1階

入金（チャージ）場所（カードの利用可能額を増やす場所）

以下の場所で現金を入金すると「スターイカすニモカ」の利用可能金額を増やすことができます。

※カード内には、交換したポイントを含め最大20,000円まで入金できます。

※ポイント交換（助成金の入金）とは異なりますのでご注意ください。

- ◇上記「ポイント交換機設置場所」に記載の①～⑧
- ◇市電・函館バス車内（車内でのチャージは1,000円単位で5,000円までチャージできます。）
※カード残額が10,001円以上の時は、市電・函館バス車内ではチャージできません。
- ◇コンビニエンスストア・ドラッグストア（一部を除く。） など

助成にあたっての注意事項

- ★助成金の入金（ポイント交換）には有効期限があり、乗車日の翌々日（ポイントが付与される日）から翌年の12月31日までとなります。
忘れずにポイント交換機で助成金を入金してください。
- ★本制度の登録を行った「スターイカすニモカ」カードを他人に譲ったり、貸したりすることは禁止されています。不正に利用した場合、交通料金助成の対象から除外されますのでご注意ください。
- ★平成30年3月31日までに交換、購入した「函館市福祉専用乗車カード」については、平成32年3月31日（予定）まで使用できます。